

令和6年度 学力向上を図るための全体計画

多摩市立聖ヶ丘中学校

関係法規

- 日本国憲法
- 教育基本法
- 学校教育法
- 学習指導要領など

東京都教育委員会教育目標

- 東京都教育委員会は、子どもたちが、知性、感性、道徳心や体力をはぐくみ、人間性豊かに成長することを願い、
- 互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
- 社会の一員として、社会に貢献しようとする人間
- 自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな人間の育成に向けた教育を重視する

多摩市教育委員会 教育目標～3本の柱～

- 自ら意欲的に学び、考え、表現し、行動する力をもち、個性と創造力豊かな人間を育成します。
- 互いの人格と多様性を尊重し、思いやりと規範意識をもって他者と協働し、地域や国際社会に貢献しようとする社会性豊かな人間を育成します。
- 心身ともに健やかで、健康的な生活習慣を重んじる人間を育成します。

聖ヶ丘中学校 教育目標

- 心身ともに健康で実践力のある生徒
- 深く考え進んで学ぶ生徒
- 人や物・自然を大切にする生徒

目指す学校像

- 生徒にとって行きたい学校
- 保護者にとって通わせたい学校
- 地域にとって信頼できる学校
- 教職員にとって充実感のある学校

- 学力の向上
- 豊かな心の育成
- 健やかな体の育成
- 学校・家庭・地域の相互理解と役割の実践
- リーダーシップ・フォロワーシップの育成
- 障がい者への理解

基本方針

各教科における指導の重点

- ESD、SDGsの視点を踏まえた教育課程の編成と適正な実施
- 主体的・対話的で深い学びを目指した指導法の工夫改善
- 英語力向上の取組を通じた英語教育の充実
- 一人1台タブレット端末を活用した授業の推進
- 学校図書館の活用
- 地域との連携、ピアティーチャー・学習支援員の活用
- 地域未来塾・補充学習等による基礎基本の確実な定着**

生活指導における指導の重点

- 全教職員の共通理解のもと、指導にあたる
- 情報交換による共通理解、共通実践 **いじめ・不登校・問題行動の予防**
- 教育相談を通じた信頼関係の構築 **予防的生活指導**
- スクールカウンセラーとの連携 **心の安定と向上心の育成**
- セーフティ教室の活用と地域との連携 **安全確保と環境整備**
- 地域行事への参加、生徒会行事の企画 **主体性をはぐむ生徒会**
- 基本的生活習慣の定着、あいさつの励行 **人間関係の育成**
- 生命尊重、健康づくり、性やエイズの正しい理解、薬物乱用防止
- インターネット・SNS等の使用についての指導 **情報モラルの育成**
- 早寝・早起き・朝ご飯 **基本的生活習慣の確立**

進路指導における指導の重点

- 自己理解を通して自己実現に向けて努力する態度と能力の育成を目指す
- 生徒一人ひとりの能力・適正に応じた指導 **自己理解の深化**
- 自らの生き方を考える指導 **進路選択への自信の育成**
- 職業体験等による望ましい社会観や勤労観の育成 **キャリア教育**
- 人や社会、自然とのつながりを学び自己有用感を育む **ESD**

総合的な学習の時間における指導の重点

- 体験的活動を取り入れた、問題解決的学習
- 地域との連携…地域清掃、人材の活用
- ESDの視点に立った国際理解・防災教育を重視し体系的な指導を実践
- 各教科・道徳・特別活動で学んだことが生かせる計画的な指導
- 生徒や地域社会の実態を生かしたテーマ設定

道徳教育における指導の重点

- いじめのない学校 **他者理解・人権尊重・安心できる学校生活**
- 社会や自然と関わる活動や地域貢献活動の充実 **心の教育**
- 人間としての生き方についての自覚を全学年・すべての教育活動を通して追究、「考え議論する」道徳の授業 **道徳的な心情、実践力**
- 計画的・系統的な指導による自己理解力の育成 **生きる力**
- 学校・家庭・地域での指導内容が互いに生かされるようにする **家庭や地域社会との交流・協力体制の整備**

特別活動における指導の重点

- 主体的な活動を重視し自己を生かす能力を育成する
- 心身の調和のとれた発達と個性の伸長
- 民主的な手続きを通して集団の目標やルールを設定し互いに協力しあって望ましい人間関係を構築する
- 相互の心の触れ合いの尊重、主体性を重んじた学校生活の改善・充実
- 各行事のねらいの明確化、主体的な活動の促進、学級・学年間の交流を通じた協力的、実践的な生活態度の育成

特別支援教育における指導の重点

- スクールカウンセラー・ピアティーチャーの積極的な活用、教育相談体制の整備、校内委員会の定例化 **共通理解・共通実践・個別指導計画の策定**
- 近隣小学校・特別支援学校等を含めた情報交換 **継続的な指導**

その他の活動における指導の重点

- 手洗い・うがい等の基本的な健康管理について丁寧に指導し、感染症予防に努めるとともに体育・食育の両面から体力の向上を図る
- すべての活動における人権教育の推進
- 暴力の否定、性に関する正しい知識理解、薬物乱用防止
- 保護者会の開催、連携強化、家庭・地域との相互理解
- 学校運営協議会、学校保健委員会との連携推進
- より実態に即した学校評価制度の確立と定着

聖ヶ丘中学校の「確かな学力」

本校の授業改善に向けた視点

教育課程編成上の工夫

- 英語・数学を少人数・習熟度別学習教科とし、個に応じた指導を行う。
- 自然災害や事故に対応できる授業(防災、安全教育)時数の確保を図る。
- 計画的な校内研修により、授業時数の確保とともに授業内容の充実を図る。
- 月ごとの時間割作成とこまめな実施授業数カウントで授業時数の確保に努める。

評価活動の工夫

- シラバスを作成・配布し、各教科の目標を明確にする。
- 各教科とも評価に関する個別相談を随時行い、生徒が次の目標を立てる際の参考にさせる。
- 「学習の記録」を個々に作成し、学習に対する意識を高め、向学心を養う。
- ロイロノートの活用等で、学習の成果や課題を常に自分で確認できるようにし、次の学習に繋げていく。

校内における研究や研修の工夫

- 年間指導計画をもとに、毎時の指導目標を明確にした授業を行う。
- 指導と評価の一体化を進め、生徒一人一人の学力を把握し、課題解決の手立てを示していく。
- 学級経営、適正な評価評定の算出方法、特別支援教育に関する校内研修を行う。
- ICT機器の扱いについての研修を数多く行い、授業での活用を生かす。

指導内容・指導方法の工夫

- 全国学力・学習状況調査や学びに向かう力等に関する意識調査結果をもとに生徒の実態を把握し、授業力の向上を図る。
- 保護者・地域の方による意見等を授業改善に生かす。
- 各教科において、ICT機器を活用し「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図る。